

江田島市パブリックコメント意見提出様式

氏 名（又は名称）	胡子 雅信				
住 所(又は所在地)	江田島市大柿町大原5563番地4				
電 話 番 号	0823-57-2184	年 齢	51歳	性 別	男
意見提出者の区分 ※該当する番号に○を 付してください。	① 市内に住所を有する方 ② 市内に通学している方 ③ 市内に通勤している方 ④ 当該案件に利害関係を有している方(法人その他団体含む) [利害関係の内容:]				

※上の枠内は、必ず記入してください。

※ご記入いただく個人情報（住所、氏名、電話番号等）につきましては、今回募集する意見を確認する必要がある場合のみ利用させていただきます。

※意見募集結果の公表の際は、上の枠内の内容は公表しません。

ご意見記入欄

件名:	「江田島市地域公共交通計画(素案)」について
<p>P1 1-1 本計画の趣旨・位置付け</p> <p>Q 記述について以下の点を考慮できないか。</p> <p>1. 「江田島市は終戦直後から続く人口減少やマイカー普及に伴う移動需要の減少から」 終戦日（昭和 20 年 8 月 15 日）から、すでに 77 年が経過しており、書き方に工夫が必要だと感じました。 例えば、 「江田島市は昭和 22 年（1947）の 6 万 3560 人（国政調査）をピークに減少し続けている人口やマイカー普及に伴う移動需要の減少から」</p> <p>2. このたび策定する地域公共交通計画が令和 2 年 11 月 27 日施行された改正「活性化再生法」に基づく計画であること及びポイントとなる点について、どこかに表記する必要があると考えるがどうか。</p>	
地域が自らデザインする地域の交通 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】	
<p>○地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体による地域公共交通計画(マスタープラン)の作成を努力義務化 ⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算別途) ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け ⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮) ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等 ⇒データに基づくPDCAを強化 <p>○地域における協議の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バスの新規参入等の申請があった場合、国が地方公共団体に通知 ・通知を受けた地方公共団体は、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、地域の協議会で議論し、国に意見を提出 	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #d3d3d3; margin-bottom: 10px;"> 地域公共交通網形成計画(H26改正) <small>(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)</small> まちづくりと連携した 地域公共交通ネットワークの形成の促進 </div> <div style="font-size: 2em; color: red; margin: 0 auto;">↓</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f08080;"> 地域公共交通計画(今回改正後) <small>(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)</small> まちづくりと連携した 地域公共交通ネットワークの形成 + 地域における 輸送資源の総動員 </div> <p style="font-size: 0.8em; color: gray;">メニューの充実やPDCAの強化により、持続可能な旅客運送サービスの提供の確保</p>

P2 2-1 位置・地勢

記述について

現行	修正案
国道 487 号が南北に縦断し、早瀬大橋で陸続きになっており、	国道 487 号が南北に縦断し、早瀬大橋と音戸大橋（呉市）により本州と陸続きになっており、

P4（1）市内外の通勤・通学の状況

- Q このたびの計画素案に通勤者数及び通学者数は令和 2 年（2020）の国勢調査データが間に合わなかったということでしょうか。
- Q 令和 2 年度の国勢調査データはいつごろ確定数値が分かるか。
- Q 本計画は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間であり、令和 2 年（2020）の国勢調査データが分かり次第、計画策定後でも差し替えという形で追記してはどうか。

P9 第 2 次江田島市総合計画における市民満足度調査

『満足度調査』（まちづくりアンケート調査）の説明も必要です。16 歳以上の市民から無作為抽出で 2000 人に対しアンケートを送付。毎年度の回収率を記載してはどうか。（アンケートの信ぴょう性を示すため。）

市民満足度調査

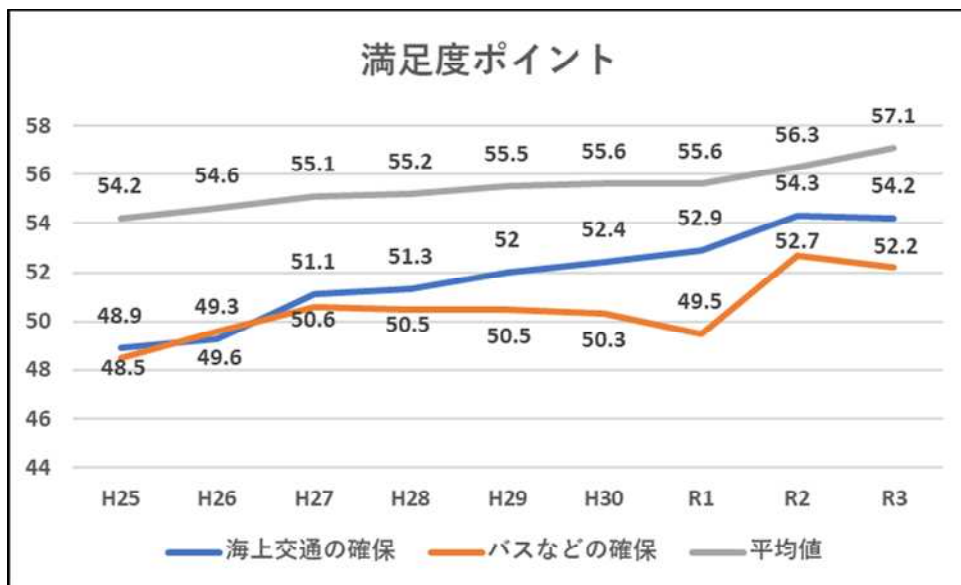
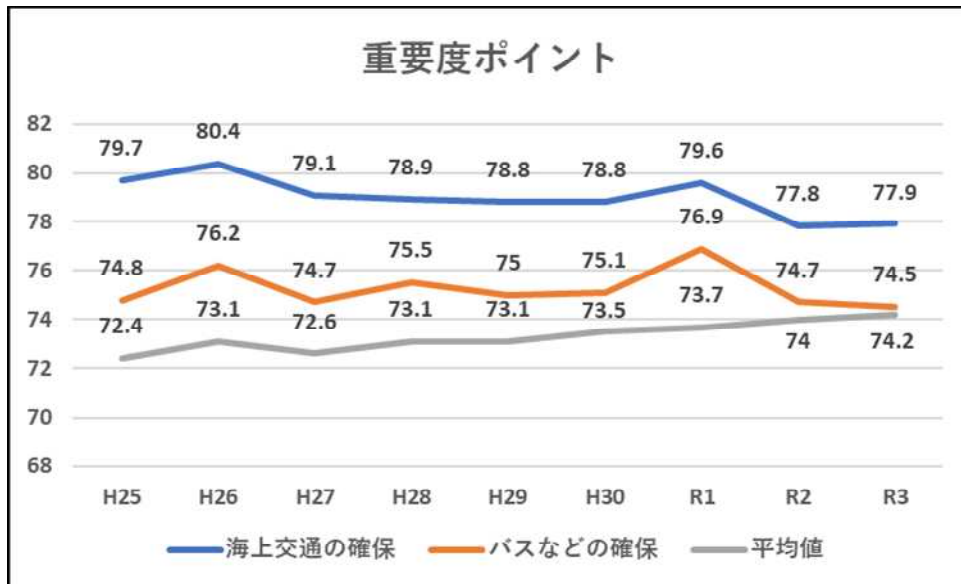
【まちづくりアンケート調査】

16歳以上の市民から無作為抽出

	発送	回収	回収率
平成25	2,000	693	34.7%
平成26	2,000	718	35.9%
平成27	2,000	718	35.9%
平成28	2,000	711	35.6%
平成29	2,000	748	37.4%
平成30	2,000	682	34.1%
令和 1	2,000	679	34.0%
令和 2	2,000	678	33.9%
令和 3	2,000	673	33.7%

P10 図 18「海上交通の確保」の重要度ポイントと満足度ポイントの推移
 図 19「バスなどの確保」の重要度ポイントと満足度ポイントの推移

『海上交通の確保』、『バスなどの確保』で分けるグラフではなくて、『重要度』、『満足度』、『平均値』のグラフにしてはどうか。



P11 (2) 江田島市第2期人口ビジョン・総合戦略

総合戦略の計画期間（R3年度～R7年度）とこのたびの地域公共交通計画の期間（R4年度～R8年度）は4か年度重なります。総合戦略に盛り込まれている交通関連の取組3件を記載してはどうか。

【重点取組項目】次世代型公共交通システムの研究・実施

【対象者】観光客を含む公共交通利用者

【内容】MaaSや自動運転、AI配車システムなど、近い将来実用化されることが見込まれる次世代型公共交通システムの動向を研究し、市内への展開が可能な案件が生じた際は公共交通事業者と調整のうえ導入します。

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スケジュール	次世代公共交通システムの研究・具体化可能な案件の実施				
【KPI】次世代型公共交通の利用者数の割合 【想定人口効果】	—	—	—	—	—

【算定方法】※現状において具体的化可能な案件が見込めていないため、効果算定を行わないこととします。
(具体的な案件が生じた際に総合戦略の修正を行います。)

【重点取組項目】通学定期補助制度の運営

【事業者】公共交通を利用して市内・市外へ通学する児童生徒

【内容】市内を発着点とする通学定期券の購入補助を行い、子育て世代の費用負担を軽減することにより、転出抑制を図り、定住促進につなげます。

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スケジュール	制度の運営（広報活動を含む。）				
【KPI】制度利用者数 【想定人口効果】	530人 [直接分+263人] [経済分+0.51人]	525人 [直接分+263人] [経済分+0.50人]	520人 [直接分+260人] [経済分+0.50人]	515人 [直接分+258人] [経済分+0.50人]	510人 [直接分+255人] [経済分+0.49人]

【算定方法】《直接分》制度利用者数×移住・定住促進効果率（居住地選択へ与える影響）10%×人口移動への施策の寄与率5%
《経済分》直接分×想定人口効果・直接分×0.19人

【重点取組項目】住民相互の送迎や乗り合わせによる移動の推進(W S)

【対象者】交通が不便な地域に住む住民

【内容】地域住民等が主体となった送迎に関する方法や手続について、広報誌やHPで周知を図るとともに、実施に向けた相談を受ける窓口を設けます。

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
スケジュール	準備	周知、窓口の設置			
【KPI】周知回数 【想定人口効果】	—	広報誌 年1回+HP [直接分+0.002人] [経済分+0.000人]	広報誌 年2回+HP [直接分+0.003人] [経済分+0.001人]	広報誌 年2回+HP [直接分+0.003人] [経済分+0.001人]	広報誌 年2回+HP [直接分+0.003人] [経済分+0.001人]

【算定方法】《直接分》((広報誌配布1万世帯×2回×熟読率1/10)+HP閲覧数100件)×相談率0.05%×実施率1/3×移住・定住促進効果率（居住地選択へ与える影響）10%×人口移動への施策の寄与率10%
《経済分》直接分×想定人口効果・直接分×0.19人

P15 海上交通の値上げについて

Q 令和4年(2022)4月1日から小用～呉のフェリー及び高速船の運賃改定(値上げ)となるが、本計画に反映することを考えているか。この計画が策定される直後の値上げです。

呉～小用航路の運賃改定等のお知らせ

平素より当社航路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年4月1日(金)より、運賃の改定及び定期券の値上げを行います。

ご利用のお客様は、あらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

【呉～小用航路/運賃改定】

●旅客運賃

	新運賃	旧運賃
高速船	650 (330)	560 (280)
フェリー	450 (230)	400 (200)

※()内は小人運賃

●旅客回数券(11枚綴)

	新運賃	旧運賃
高速船	6,500	5,600
フェリー	4,500	4,000

※旧回数券の有効期限 **令和4年12月末日まで**

P25 ⑧路線バスの維持・確保に係る公的負担額

金額の表記ですが、グラフは千円でよいとしても記述は以下の通りにしたほうが、読み手に分かりやすいと思います。

60,000 千円台→6,000 万円台

約 98,000 千円→約 9,800 万円

P28 ④乗り合いタクシーの維持・確保に係る公的負担額

金額の表記ですが、グラフは千円でよいとしても記述は以下の通りにしたほうが、読み手に分かりやすいと思います。

14,000 千円前後→1,400 万円前後

P32 4-4 移動手段確保に係る行政負担額の推移

Q 「図 56 公共交通等の維持確保に関する行政負担額の推移」は、国・県・市の負担額が分かるように図を工夫してください。

Q 「表 5 公共交通等の維持確保に関する行政負担の内訳」も補助項目別に負担する主体別に金額が分かるように工夫できないか。(すべてが江田島市の負担ではないことも知っていただく必要がある。)

例) 航路運航への補助 県〇〇円、広島市〇〇円、江田島市〇〇円

P42 事業1 海上交通における移動手段の確保

令和3年第4回江田島市公共交通協議会で、委員から「将来的に、航路の再々再編は避けられない」という発言があります。

※再編：フェリー航路の三高航路への集約（市営フェリー便の廃止）

※再々編：市営船の公設民営化

この発言趣旨は、経営が厳しい（赤字航路）①中町航路、②三高航路の西能美航路を将来に向かって維持していくためには、民間のノウハウ・アイデアを活用することにより、両航路の一体的な運営も含め、経営の一層の合理化・効率化を進めるということだと思えます。

Q 新規に取り組む「航路網の将来イメージに関する事業者との協議」は、「航路再編」や民間航路の「公設民営化」も含まれているということか？

P44 公共交通等の維持確保に係る市の財政負担額

輸送モード（航路、路線バス、乗合タクシー）、交通事業特別会計ごとに金額を掲載してください。

P45 事業3 ニーズを踏まえた地域公共交通網の見直し

江田島市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメントでも提案しましたが、「循環バス」を含めた陸上交通の在り方を検討してほしい。

Q 第2次総合計画策定時の市民ワークショップでも具体的な改善要望として出ており、国等の補助金を活用して「実証実験」してはどうか。

中町港－鹿川－市役所－柿浦（大君）－ゆめタウン－中町港の外回り・内回り

このルートには医療機関・商店等が点在しており、一律料金を設定することで高齢者のバス利用も増えるのではないだろうか。

Q 三高港と中町港の連携（将来的には西能美航路再々再編を視野）として、美能－三高－高田港－中町のシャトル便（船便にダイヤを合わせた美能～中町港のピストン輸送）を新設し、中町港では上述の「循環バス」に接続。地域住民だけでなく、観光客へのサービス向上につなげる。

P46 海上交通に対する陸上交通の25分以内接続率

P21に「③航路との接続状況」が掲載されています。P46に「(参照)陸上交通と航路の接続状況 P21」と付記すれば読み手にとって分かりやすいと思います。

P47 公共交通の利用環境の整備

キャッシュレスに対応した決済サービスの推進・継続について

令和2年1月31日(金)から、江田島バスの全路線において交通系ICカード「PASPY」（パスピー）が導入されました。

(参考)生活交通路線施設整備支援事業補助（PASPY導入）

団体名	事業費	補助金額
江田島バス(株)	36,225,900円	(市) 20,290,000円 (国) 12,008,500円

令和4年3月4日、PASPY運営協議会が2025年(令和7)3月までにPASPYを廃止することを発表し、また、広島電鉄は同日、QRコードや新しいICカードを使う新たな乗車券システムを2024年10月をめどに導入すると明らかにしました。

Q PASPYに替わるキャッシュレス決済サービスの検討が必要ですが、広島電鉄の動向を見ながらの対応なのか。

いまはスマホによるQRコード決済が浸透しつつあります。利用者はさまざまなQR決済事業者（PayPay, auPAY, FamiPay, ゆうちよ Pay など）の決済サービスを使用しています。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会が策定した決済用統一QRコード・バーコード「JPQR」の導入により、江田島市の公共交通機関でのキャッシュレス化がスムーズに実現できるのではないかと考えます。

地域公共交通計画とは別に、江田島市も行政サービスに対する支払いについてQR決済を導入すべきであると考えます。

P51 事業7 運賃負担感の軽減策の実施

Q 運転免許証の自主返納をされる高齢者への運賃補助も検討してはどうか。

Q 高齢者対象に、一定回数以上乗るとお得感がある海陸公共交通機関（バス・航路等）の「シルバーパス」導入も検討してはどうか。

Q 循環バス導入が前提ですが、一律料金設定も検討してください。

P52 事業8 新たな技術を活用した公共交通サービスの調査・研究

事業主体の字句修正： 関係期間→関係機関

P57 江田島市公共協議会委員等の名簿

これまでの交通に関する計画では委員名が記載されている。「交通計画」では、検討委員会委員、「地域公共交通総合連携計画」では、協議会委員、平成28年3月策定の「地域公共交通網形成計画」では、協議会委員及びオブザーバーの氏名まで記載している。

このたび委員及びオブザーバーの氏名を記載していない理由は何ですか。公共交通協議会の委員名簿は市HPで公表しており、このたびの計画に記載することに不都合はないと考えるので記載してください。

※いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

※上記スペースにご意見が入りきらない場合は、複数枚使用してください。

【提出先】（郵送）〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地 江田島市企画振興課
（Eメール）kikaku@city.etajima.hiroshima.jp
（FAX）0823-57-4433